



25福スポ少第123号
平成25年9月3日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人福島県体育協会
福島県スポーツ少年団
本部長 星 本文

福島県スポーツ少年団指導者協議会
会長 高橋 吉市



平成25年度福島県スポーツ少年団指導者研究協議会について（通知）

このことについて、別紙開催要項により開催いたします。

つきましては、認定員の再研修を兼ねて開催することになりますので、貴市町村所属の受講対象者等への呼びかけと取りまとめをお願いいたします。

なお、スポーツ少年団認定育成員および指導者協議会役員へは、別紙（写）文書を送付し、県本部へ直接参加報告をいただくことにしておりますことを申し添えます。

記

- 1 研修会名 平成25年度福島県スポーツ少年団指導者研究協議会
- 2 研修内容 別紙開催要項による
- 3 報 告
 - (1) 報告様式 別紙「（市町村用）参加申込書」
 - (2) 申込期限 平成25年9月26日（木）必着
 - (3) 申 込 先 〒960-8065
福島市杉妻町5-75 東分庁舎3号館内
福島県スポーツ少年団 宛て
- 4 そ の 他
 - メールアドレスをいただいている市町村へは、開催要項、参加申込書を送信します。
 - 県北支部市町村本部からの多数の参加をお願いします。

（担当 公益財団法人福島県体育協会スポーツ少年団係）

電 話：024-524-3833

FAX：024-521-7971

〔平成25年度（公財）福島県スポーツ振興基金 助成事業〕

福島県スポーツ少年団創設50周年記念事業スローガン

「リ・スタート福島 スポーツ少年団活動が未来をつくる第1歩」

平成25年度福島県スポーツ少年団指導者研究協議会

開催要項

（スポーツ少年団認定員再研修事業）

1 開催の趣旨

震災、原発事故後の本県スポーツ少年団活動は、相双地区をはじめ未だに困難な状況にある。また、昨今のスポーツ界では指導者の暴力行為が社会問題となり、暴力の根絶に向けた指導の改善が強く求められている。

このような状況の中で、指導者の計画的な研修を通して、課題を共有化し、指導者としての資質の向上を図ることは喫緊の課題である。本県では全国に先駆け2006年〔平成18年〕から認定員資格取得後5年目を迎える指導者を対象に、スポーツ少年団の理念や意義、指導のあり方などの再研修事業を継続してきた。

今年度は、講話や協議を通して、該当指導者およびスポーツ少年団関係者を対象とした研究協議会を開催し、今日的な課題の共有と現実に即した指導力の向上を図るとともに、今後のジュニア・スポーツの一層の充実・振興を目的に、本事業を開催する。

- 2 主 催 公益財団法人福島県体育協会福島県スポーツ少年団
- 3 後 援 (予定) 福島県 福島市教育委員会
- 4 主 管 福島県スポーツ少年団指導者協議会
福島県スポーツ少年団県北支部
- 5 期 日 平成25年10月6日（日） 13時30分 開会
- 6 会 場 福島市 あづま総合体育館
住所：〒960-2158 福島市佐原字神事場 1 番地
電話：024-593-1111
- 7 募集人数 スポーツ少年団の関係者 100名
- 8 内 容

◇テーマ 『リ・スタート福島 スポーツ少年団活動が未来をつくる第1歩』
～福島の子供達との心と心をつなぎ、スポーツの歓びを～

◇開会行事 [20分]

◇第Ⅰ部 講話 [70分]

講話題 「スポーツ少年団の指導あり方とリーダーの育成について」

講 師 ふねひきミニバスケットボールクラブスポーツ少年団 松本 裕治 氏

◇第Ⅱ部 研究協議 [70分]

協議題「指導上の諸問題」 (40分)

・グループを編成し、日頃指導している上での悩み等について協議し、課題の共有化と解決のための方策を探る。

協議の視点 ①指導上の悩みや課題

②リーダー育成の現状と課題

③育成母集団活動の現状と課題

・各グループの協議内容の発表と質疑 (30分)

◇閉会行事 [20分]

9 参加対象者

(1) 福島県スポーツ少年団指導者協議会に所属する登録指導者の研修事業として実施しますが、以下の方々も参加することができます。

① 未登録のスポーツ少年団指導者

② スポーツ少年団の育成母集団（保護者会）の構成員

- (2) 平成20年度以前に認定員資格を取得した（～07K10470までの方）登録指導者は、再研修の機会として受講していただきます。なお、受講修了者には受講証明書を発行します。平成21年度以降の方でも希望される方には、発行しますが、証明書の有効期限は、平成31年3月31日までになります。
- (3) 指導者協議会三部会所属の指導者には、運営スタッフとして協力いただきます。
- (4) スポーツ少年団関係者並びにPTA会員及び教育関係者は、事前に申し込んでいただければ参加できます。

10 参加料 無 料

11 申込み方法

- (1) 別紙の参加申込様式により、市町村スポーツ少年団で取りまとめの上、一括で申し込んでください。FAXで申し込まれても結構です。
- (2) 申込みの締め切りは、9月26日（木）とします。

〒960-8065 福島市杉妻町5番75号 県庁東分庁舎3号館

公益財団法人福島県体育協会

福島県スポーツ少年団 宛て

電 話：024-525-3833

FAX：024-521-7971

12 日 程

13:00 13:30 13:50			15:00 15:10			16:20 16:40	
準備	受付	開会 行事	基調講話	休憩	研究協議（質疑）	閉会 行事	整理

13 そ の 他

- (1) 日本スポーツ少年団の認定員再研修の義務化は見送られましたが、福島県スポーツ少年団は独自に再研修事業を継続します。
- (2) 各市町村スポーツ少年団本部では、各単位団や該当指導者に周知し、より多くの参加者を募ってください。

(市町村用)

平成25年度福島県スポーツ少年団指導者研究協議会

参加申込書

[] 市町村スポーツ少年団

NO	氏名	所属(単位団 団体・機関 他)	認定員番号	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

[記入上のお願い]

- 1 認定員の再研修として申し込まれる方は、必ず認定員番号を記入してください。
- 2 参加申込みは市町村本部で取りまとめ、一括してこの申込書で報告してください。
なお、提出期限は9月26日(木)とします。
- 3 FAX可です。 FAX: 024-521-7971

平成25年 月 日

(公財)福島県体育協会

福島県スポーツ少年団 御中